

(國務大臣及説明員退席)

其ヨリ委員間ノ協議ニ入り意見交換ノ結果書記官長ヲシテ内閣ニ對シ審査委員會ニ於テハ傷兵保護院官制案ハ之ヲ修正シ總裁ハ名譽職トシ副總裁ハ之ヲ官トスルヲ相當トスベシトノ意見多キ旨ヲ通告シテ其ノ再考ヲ求ムルコトニ決シ内閣ニ於テ之ヲ肯諾スルトキハ則チ本案ハ之ヲ可決セラレ然ルベキ旨全會一致ヲ以テ決定ス

仍テ河合委員長ハ閉會ヲ宣ス

(午後零時四十分閉會)

第十九回國際勞働總會ニ於テ採擇セラレタル條約案ニ對スル處理案外一件審査委員會

昭和十三年七月七日(木曜日)本院事務所
ニ於テ開會

出席者

平沼 議長

原 副議長

審査委員長

櫻井 顧問官

審査委員

鈴木(貫大郎)顧問官

窪田顧問官

石塚顧問官

南顧問官

田中顧問官

松井顧問官

國務大臣

木戸厚生大臣

宇垣拓務大臣

説明員

森山法制局参事官

佐藤法制局参事官

三谷外務省條約局長

大久保外務書記官

小川外務事務官

副島拓務省管理局長

廣瀨厚生次官

成田厚生省労働局長

安積厚生書記官

村上書記官長
堀江書記官
武藤書記官

(午後一時三十分開會)

櫻井委員長開會ヲ宣ス

木戸厚生大臣ヨリ案ノ大綱ニ付説明アリ次テ厚生次官ヨリ各條約案ノ要旨ニ付説明アリ

鈴木(貫大郎)顧問官ヨリ權限アル官廳ノ意義ニ付質

問アリ厚生次官ヨリ説明アリ

窪田顧問官ヨリ軍需工場ノ勞働法規違反ニ關シ質問スルトコロアリ厚生次官ノ答辯アリ更ニ有給休暇制及成年勞働者ノ勞働制限ノ實施ノ必要ニ關シ質問アリ且希望ヲ陳述スルトコロアリ更ニ又實際勞働機關ノ晚退ニ關スル當局ノ所見ヲ問ヒ厚生次官及條約局長ノ答辯アリ

次ニ石塚顧問官ヨリ土民募集條約ニ對スル我國ノ態度及其ノ適用ニ關スル質問アリ厚生次官及管理局長ノ答辯アリ

南顧問官ヨリ所謂監獄部屋ノ現存ニ付質問アリ厚
生次官ノ説明アリ又管理局長ヨリ南洋群島ニ於ケ
ル事例ニ付説明アリ

委員長以上ヲ以テ質問終了ト認メ國務大臣及説
明員ノ退席ヲ求ム

(國務大臣及説明員退席)

委員協議ノ結果本案ハ此ノ儘可決セラレ然ルベキ旨
全會一致ヲ以テ可決シ審査報告ノ作成ハ之ヲ委員
長ニ一任セララル

仍テ櫻井委員長閉會ヲ宣ス

(午後四時五分閉會)

日本國、滿洲國及伊太利國間貿易ニ關スル協定御
批准ノ件審査委員會

昭和十三年七月十八日(月曜日)本院事務所
ニ於テ開會

出席者

平沼 議長

審査委員長

原 副議長

審査委員